

小規模事業者が**商工会と一体**となって取り組む、 **販路開拓**に必要な**費用の3分の2**を補助します

受付締切 【当日消印有効】

第12回：2023年6月1日（木）事業実施期間：～2024年4月30日（火）

事業支援計画書（様式4）発行の受付締切：5月25日（木）

第13回：2023年9月7日（木）事業実施期間：～2024年7月31日（水）

事業支援計画書（様式4）発行の受付締切：8月31日（木）

※申請を検討される方は、締切までに十分な余裕をもって、お早目に商工会までお越してください。

申請の際は、**最寄りの商工会による事業支援計画書が必要**となります。商工会に、補助金申請に必要な書類を申請者自らがお持ちいただき、事業支援計画書の交付を受け、提出してください。（社外代理人不可）

通常枠 補助上限 50万円

補助率 2/3

※75万円以上の補助対象経費に対して50万円を補助します。
75万円未満の補助対象経費に対して3分の2を補助します。



◇賃上げや事業規模の拡大を行う事業者のための「賃金引上げ枠」「卒業枠」、創業や後継者候補者の新たな取組を目的とした「後継者支援枠」「創業枠」は、通常枠と補助上限や補助率が異なります。

◇第12回からはインボイス枠が終了となり、**インボイス特例**が創設されました。対象者は補助上限額を一律50万円上乗せできます（裏面参照）。なお、共同申請は終了しました。

◇本事業の申請に際しては、原則**補助金申請システム**（名称：Jグランツ）の利用になります（郵送でも受付可）。

販路開拓につながる様々な取組みに活用できます！

販促用チラシ作成・配布



新商品開発



店舗改装



各種広告媒体の活用



販促用HP・ネット販売システムの構築



新規機械装置等の購入



販路開拓と合わせて行う業務効率化



まずは最寄りの商工会にご相談ください！

西伊豆町商工会 TEL：52-0270

